

バックアップサーバ拠点利用契約の変更について

1. 本委託の概要

バックアップサーバ拠点において、セキュリティログ監視システム（SOC）のリプレース^(※)を受け、安定運用が確認できたことから、当初の予定通り不要となったリプレース前システムのサーバ収容ラック撤去を予定している。

ラック撤去にあたり、バックアップサーバ拠点利用契約の契約内容を変更する必要があることから、契約変更に向けた調整を実施する。

(※) 一般競争入札（最低価格落札方式）を経て、2024年8月21日開催第472回理事会「セキュリティログ監視サービスにおける環境構築の契約締結について」議決、並びに2025年1月22日開催第494回理事会「セキュリティログ監視サービスにおける保守・サービスの契約締結について」議決

2. 調達方法

(1) 調達先選定

随意契約

【理由】本件は既存契約先の設備除却に伴う契約変更であることから、会計規程第23条第1項「契約の性質又は目的が競争入札を許さないとき」に基づき、現契約先との随意契約とする。

※調達先については、契約相手方情報よりデータセンター所在地が推察され、業務運営上の情報セキュリティに支障を生じる恐れがあることから非公表とする。

(2) スケジュール

2025年6月以降 契約締結予定

表 契約概要

件名	バックアップサーバ拠点利用契約の変更
契約形態	賃貸借契約
契約期間	契約締結日～2026年3月31日（予定）
契約内容	1. 保管設備の変更 2. 契約金額の変更

3. 決裁権限に関する取扱いについて

事務合理化のため、データセンター利用契約に関して、審議済みの主業務に付随して発生する軽微な契約変更（システム更新に伴うラック増減等。契約変更による年間金額の変動が100万円未満のものに限る。）については、今後、主業務の理事会付議において必要な説明を行うことを前提に、改めての理事会付議は不要とし、事務局長権限にて決裁することとしたい。

また、本件の契約締結についても、改めての理事会への付議は不要とし、事務局長権限にて決裁することとしたい。

【添付資料】

【別紙】設備預かり保守業務委託契約書、覚書（既契約分）

※別紙については情報管理規程第4条（情報の格付けの区分）の規定に基づく秘密情報に該当するため、非公表とする。

以上

